

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 元 年 8 月 1 9 日 (月)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	8 月 1 9 日 午 後 2 時 3 0 分		
閉 会	8 月 1 9 日 午 後 3 時 5 0 分		
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、藤井主事補		
傍 聴 人	2名		

会議の経過及び結果

教育長

例年になく長かったお盆休みも明け、今日から世間も本格的に動き出した気がします。突然ですが、学校や教師の働き方改革が相変わらず取り沙汰されています。

平成31年1月25日に中央教育審議会から出された、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という答申の内容について、本市教育委員会でも本気で取り組んでいるところです。その答申の中に次のような記載があります。

○「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはならないものである。

○国際的にも評価されている「日本型学校教育」を展開する中で、我が国の学校教育の高い成果が、教員勤務実態調査に示されている教師の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものであるならば、持続可能であるとは言えない。「ブラック学校」といった印象的な言葉が独り歩きする中で、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、我が国の学校教育の水準が低下することは子供たちにとっても我が国や社会にとってもあってはならない。

○学校における働き方改革の実現により、教師は「魅力ある仕事」であることが再認識され、これから教師を目指そうとする者が増加し、教師自身も士気を高め、誇りを持って働くことができることは、子供たちの教育の充実に不可欠であり、次代の我が国を創造することにほかならない。

ところで英語の「スクール」の語源は、古代ギリシャ語の「スコレー」とされています。余暇やゆとりのある状態を表す言葉です。元来、学びの場にはじっくり考えをめぐらせる自由で落ち着いた環境が必要ということなのだと思います。

	<p>学校や教師の働き方改革で求められているのは、一言で言えば、子供とのコミュニケーションを深める時間をもっと確保することです。教員採用試験にも出てくる心理学用語に、「ラポール」という言葉があります。相手と心が通い合い、互いに信頼している状態を指します。良好な関係が学習の成果を生む基盤になるのだそうです。この働き方改革は、家庭や地域の理解や協力も不可欠ですが、まずは、「子供たちのため」という議論について立ち止まって考える働き方改革である必要があると思っています。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和元年第4回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、議会提出案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項④ 令和元年度第1回戸田市海外留学奨学生について</p> <p>報告第10号 戸田市立図書館条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>報告第11号 教職員の処分について</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項④、報告第10号及び報告第11号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p>

	<p>① 教科担任制の導入について（鈴木委員）</p> <p>② 不登校対策の拠点「すてっぷ」について（土肥委員）</p> <p>それでは鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① 教科担任制の導入について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①教科担任制の導入について報告します。</p> <p>昨今、小学校における教科担任制について国の会議等で話題になっております。例えば、資料2ページのように、柴山文部科学大臣が教科担任制について導入することで、教員の専門性を高められるとともに、授業準備を減らして教員の働き方改革にもつなげられると御発言された報道がありました。また、中教審の「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」においても教科担任制の可能性や課題などについて検討がされています。</p> <p>3ページを御覧ください。これは、中央教育審議会初等中等教育分科会に設置されている3つの部会の合同会議の資料です。この資料から全国的に音楽や理科における教科担任制の割合が高い状況です。戸田市においても同様の状況です。このように、特定の教科に専属の教師を配置するやり方、具体的には理科専科や音楽専科といったものですが、このような方法が最も簡単な教科担任制の進め方になります。ただ、学校全体の教職員定数は児童数に基づく学級数により決定しますので、原則的に配置する教員を簡単には増やすことができない状況です。</p> <p>教科担任の主な取組例については4ページを御覧ください。小学校の教科担任制について、最もわかりやすいのが左の例のように学年の教師で指導教科ほぼ全部を分担するものです。例えば、4学級あるときに、担任の4名で、専門性や授業時数のバランスを考えて教科担任を決めていきます。この担任以外に、音楽専科、理科専科の教師が配置されますが、その専科教員は学年専属というわけではなく、学年内での教科分担となります。</p> <p>もうひとつの取組例は、資料右にあるように一部の教科を学年内で交換するものです。例えば、1組と2組の算数を1組の担任が受け持ち、1組</p>

と2組の社会と英語を2組の担任が受け持つというものです。交換授業については、教科の授業時間数さえ揃えれば、比較的容易に行うことができます。どちらにせよ、小学校の教科担任制は、中学校のように専門の教師が教科の数だけ配置されるというものではないので、いかに授業時数を揃えて、教科を分担するかということがポイントになります。また、実施学年については、まだ生活指導が必要となる低学年よりも高学年で行われているケースが多いものと思います。

5ページを御覧ください。本市でのこれまでの取組です。左は、以前に実施していた戸田第一小での取組です。文科省の研究委嘱のテーマとして教科担任制を掲げたため、道徳や総合、特活などを除くほぼすべての教科で教科担任制を行いました。また、右は笹目東小での取組です。こちらは、一部の教科を教科担任制として取り組んだ事例です。

6ページは本市が考える教科担任制の期待される効果です。主なものとして、学習面としては、担当する教科数が減るので、教材研究を深められることや、同じ授業を複数回できるので、その都度の課題を改善し授業を行うことで、該当教科の専門性を高められることが挙げられます。

生徒指導面や生活面では、一人の児童に定期的に複数の教師が関わるので、組織的な対応やカバーやフォローなど、チームとして生徒指導がしやすいということが挙げられます。

7ページは教科担任制の諸課題です。まず、適切な時間割を作成することが難しい面があります。中学校のように教科ごとに一名の教師が配置されないので、限られた人数で教科を分担し、複数学級の時間割を調整し、さらに体育館や理科室などの特別教室の時間割も併せて調整するため、バランスよく決めていくことが非常に難しくなります。

また、小学校は教科の免許による教員配置をしているわけではないので、担当教科が取得免許と関係しているとは限らないことや、人事配置上、年度ごとに担当教科が変わる可能性があります。

中長期的な課題としては、長年同じ教科を担当し、教科が固定化される

	<p>と、専門性が高まる一方で、教員間の連携が不足し、教科の壁により教科に関する高めあいが乏しくなることが危惧されます。</p> <p>これらをまとめると8ページのようになります。学年内で教科担任をするということは、戸田市のように学級数が増え、1つの学年で5学級、6学級となると、現在の教員定数では、1教科の時数も増加することから課題が多いと感じています。</p> <p>一方で、小学校の課題といえる部分ですが、自分の学級については120%の力を注ぐのですが、自分の学年であっても他学級のことについては、あまり子供のこともわからないので関心が低いという、いわゆる学級王国の一面もあります。教科担任制や交換授業は、チームとして児童に対応するという効果をもたらすため、様々な課題もありますが、研究を進めていく必要は十分にあると考えています。</p> <p>今後も国の動向などを注視しながら研究をしてまいります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	平成16年度に戸一小で教科担任制に取り組んだとのことですが、現在も続いているのですか。
事 務 局	文科省の委託事業ということで、加配もあったため教科担任制を実施しましたが、現在は5・6年生の学年内教科入れ替え制を行っているとのことです。
委 員	期待される効果や課題がそれぞれありますが、新学習指導要領で英語の教科化、プログラミングや深い学びなど先生方に求められることが増えていく中、少しでも負担を減らすことができるよう、積極的に教科担任制を進めてほしいと思います。
教 育 長	先日出席した中教審の初等中等教育分科会合同会議で教科担任制が議題となりました。横浜市や姫路市の取組の発表がありましたが、全国的に様々な工夫をして実施しています。教科担任制を本格的に実施しようとする定数改善の必要もあり、そのためにはエビデンスが必要ですが、まだデー

	<p>夕が揃っていない状況です。</p> <p>教科担任制が本当に学力向上や働き方改革につながるのか、また、教員の養成・採用・研修等議論を深めていかないといけないと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 不登校対策の拠点「すてっぷ」について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>②不登校対策の拠点「すてっぷ」について報告します。</p> <p>まず、不登校児童生徒等を取り巻く現状について御説明をさせていただきます。資料10ページを御覧ください。不登校児童生徒等に対する対応については、ここ数年で大きく変化しています。そのひとつのきっかけとしては、平成28年にいわゆる教育機会確保法といわれる「義務教育の段階における普通教室に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、文科省から不登校児童生徒への支援の在り方についての通知が出されました。</p> <p>11ページを御覧ください。文科省からの通知を簡単にまとめると、これまで、不登校児童生徒の対応については学校に登校するという結果を目標としていましたが、この法律が制定され、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すということで、いかに児童生徒の教育の機会を確保するかということにシフトしてきています。そのためには、児童生徒を支援する教育支援センターの整備など、自治体の施設整備はもちろん、民間との連携も視野に入れるなど、多様な機会の確保が求められています。</p> <p>12ページを御覧ください。本市における教育支援センターすてっぷについてです。これまで、適応指導教室であるステップ教室として、自学自習を中心とした学習指導などを行ってまいりました。生徒の学校復帰を前提としていましたので、比較的學校復帰がしやすい子供が通っている状況でした。</p>

今年度からリニューアルした教育支援センターすてっぷでは、民間事業者へ運営を委託し、不登校児童生徒への対応に関する専門的知見をもつ講師、スタッフによる学習指導等が行われております。取り組み方も、学校復帰だけではなく、学習機会の確保を中心に、音楽やプログラミング教育など様々なカリキュラムを行っております。

1 学期時点での状況としては、正式に 8 名通級しており、体験の児童生徒あわせると 15 名以上のお子さんが通っている状況です。昨年度までとの大きな違いとしては、これまでは、来たり来なかったりといった不定期的な登校状況でしたが、今年度からは、カリキュラムを定めたこともあり、多くのお子さんが定期的に通っている状況です。

1 3 ページを御覧ください。今年度の民間委託事業者は学研グループの事業者で、サポート校である WILL 学園とも連携しております。さらに、なかなか外出できない児童生徒へのアウトリーチ的な訪問相談なども進めているところです。今年度からの取組としては、すてっぷの保護者会も開催しております。

1 4 ページは、すてっぷの特色を 4 つにまとめております。

1 5 ページはすてっぷの時間割です。今年度から 1 時限目から 5 時限目まで時間割を定め、放課後も 16 時まで残れるようになっています。教室長も大変素晴らしい方で、放課後などにも児童生徒に寄り添う対応をいただいております。これまでは自習の場というイメージでしたが、今年度からは一つの学校で、児童生徒の居場所というイメージに変わってきていると思います。

1 6 ページは、活動の様子です。1 7 ページは今後の課題と展望についてです。現在、参加人数が多くなってきており、これまでの活動スペースでは足りない状況となっています。教育センター 3 階の教育研究室などを活用していきたいと考えています。

また、中には、集団での生活に馴染めず、一人での学習を希望するお子

	<p>さんもいます。現在は何とか対応できていますが、今後このようなお子さんが増えてきたときには、対応が難しくなってくるかと思っています。</p> <p>そして、家庭へのアウトリーチ型の支援です。すてっぷに通えるお子さんはまだ外に出られるお子さんですが、中には、いわゆる引きこもり状態のお子さんもいます。このようなお子さんには、待っているだけではなく、こちらから連絡をしていかなければ状況は変わりません。一方で、このようなお子さんの対応には、保護者との連携が不可欠となりますが、保護者との連携の段階で苦慮するケースも見られます。このようなケースは、教育分野だけでの問題ではなく、福祉部やこども青少年部と連携しながら、粘り強く進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後の展望としては、現在、教育センターに1カ所のみあるすてっぷが、各校に学校内すてっぷや公民館等の地域すてっぷなどもあると、お子さん方も通いやすいのではないかと考えています。現在中学校にはさわやか相談室がありますが、基本的には、相談したい生徒のための部屋ですので、多くのお子さんが学習したり、常駐したりという機能があるわけではありません。なかなか通常の教室には通いづらいお子さんの居場所として、複数の場所にすてっぷを整備していけたらと思っています。</p> <p>ただし、現状のすてっぷを複数設置するためには、多額の費用を必要とします。今後も様々な可能性を視野に入れながら、不登校児童生徒のお子さんの学びをしっかりと確保していく環境を整備していきたいと考えております。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	何らかの理由で学校へ行けなくなった子供の居場所があるのはよいことだと思います。個に応じた取組をしてください。
事務局	英語はコミュニケーションが必要なので、集団学習を行っていますが、基本的には個に応じた学習をしています。
委員	学校に戻ったときに学習についていけないことがないよう、しっかり支

	援をしてください。なお、すてっぷは出席扱いになるのでしょうか。
事務局	出席簿、通知表上は欠席で、指導要録上は出席となります。進学の際の内申書は出席扱いです。
委員	これからも頑張ってください。
教育長	<p>これまでのステップ教室は退職校長など戸田市のリソースを活用して実施してきましたが、昨年度から産官学民と連携し、最新の知のリソースを導入することで大きな成果があったもののひとつです。ぜひ委員の皆様にも見学していただきたいと思います。</p> <p>また、アウトリーチ型支援を特色としているので、もっと市民向けに周知してください。</p>
事務局	承知いたしました。
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。</p> <p>① 令和元年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について</p> <p>② 戸田市サイエンスフェスティバル実施報告について</p> <p>③ 彩湖自然学習センターの3年改善プロジェクトについて</p> <p>④ 令和元年度第1回戸田市海外留学奨学生について【秘密会】</p> <p>⑤ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①令和元年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について報告します。</p> <p>まず、今年度の全国及び埼玉県の学力調査の結果について、それぞれ御</p>

報告をいたします。

最初に全国学力・学習状況調査結果についてです。資料1ページを御覧ください。調査対象は小6と中3の児童生徒で、今年の4月に受検いたしました。調査教科は、国語と算数・数学の2教科の調査を基本としていますが、今年度は初めて英語についても調査を実施しています。英語については、パソコンを使つての調査であったため参加できない自治体もあり、結果は参考値となっております。

また大きな変更点としては、これまでは国語と算数・数学の教科ごとに、知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題がありましたが、今年度からA問題・B問題が統合されております。

調査結果は資料のとおりです。上段にありますように、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学ともに国、県の平均値を超える結果となっております。中段に昨年度との比較を掲載しております。

また、この全国調査の問題は、日常に関する事象を扱う問題など、パターンで解く問題ではなく、しっかりと問題の状況を理解し、解決する問題になっています。そもそも問題文が読めているかという本市で研究しているリーディングスキルと関連付けるなど、さらに分析を進めていきたいと考えております。

次に埼玉県学力・学習状況調査結果についてです。毎年、小学校4年生から中学校3年生のすべての児童生徒が国語、算数・数学を、英語については中2、中3の生徒のみ受検しています。

最初に学力の伸びについて簡単に御説明いたします。資料4ページを御覧ください。右の表のように小4であれば、レベル1からレベル7の21段階の中で表されることとなります。小5から中3は白抜きの枠の範囲で表されます。1つのレベルは3層に分かれており、36段階で結果が表されます。左側の表のように12レベル36段階を最低の1-Cから最高の12-Aで結果が表されます。

また、この学力調査はIRT（項目反応理論）という統計的な設計がされており、学年が上がり問題が変わっても、各調査問題の難易度が考慮されるため、昨年度から今年度の「学力の伸び」を比較することが可能となっています。このことを踏まえて、3ページを御覧ください。

3ページのグラフは、戸田市の平成27年度から令和元年度の学力レベルの推移です。赤い矢印は30年度から元年度の伸びを表しています。すべての教科・学年で伸びが見られています。

2ページは戸田市と埼玉県の結果の比較となります。先程の学力の伸びにつきましては、ほぼ同程度となっておりますが、平均正答率については、国語の1学年のみ同程度ですが、他のすべての学年、教科で県のレベルを超えている状況です。

次に、今年度の調査結果の活用についてです。全国及び埼玉県学力・学習状況調査は、子供たちの学力の現状と課題を把握する核となる調査です。その結果が誰にでもわかるように見える化する等、工夫した分析を各学校で行います。昨年度から全国学調、県学調それぞれ分析のアプローチを変更しました。

全国については、現在、各学校において自主的に問題分析を進めてもらいつつ、9月から10月にかけて教育政策室が詳細な問題分析手法や指導法の改善に関することについて、中学校を対象に研修を行う予定です。この研修会は昨年度も実施しましたが、調査問題に関係する教科書の単元を把握しつつ、特に正答率が低かった問題に関して日々の授業と関連付けて、どのように指導していけばよいか協議する場となっており、意識を高めるための有効な研修になっていると感じています。

また、県学調の活用については、5ページを御覧ください。各学校において、学年データとクラスデータの2種類を作成します。学年データは、1年間の全体の学力や学力の伸びの傾向がわかるようなシートになります。これは、教育委員会がフォーマットを作成し、学校がデータを入力するだけでグラフ化されるようになっています。今年度は、特に学力の伸び

	<p>に課題のあるお子さんへの支援に焦点化して分析を行います。</p> <p>クラスデータについては、クラスごとに子供たちの学力の伸びの分布がどうなっているのか、また、学力の伸びの平均と学力が伸びた子供の割合を分析するものです。これは、教師が1年間でどれだけ子供たちの学力を伸ばしたか把握するもので、優れた先生を発見するためのものです。各学校で2名程優れた先生を挙げていただき、管理職や指導主事がどのようなところが優れているのか分析し、データを集めて蓄積していく予定としています。昨年度のデータ分析の結果は、指導の重点主な施策に掲載しております。</p> <p>次に6ページを御覧ください。昨年度から、県に提出していた学力向上プランの見直しを図っております。これまでの学力向上プランは、網羅的な内容となっており、原因と結果の関連がわかりにくいものでした。昨年度から、子供たちに身につけさせたい資質・能力を明確にし、それに基づく課題と解決するための手立てを現状の重点項目と一致させました。いわゆるPDCAのサイクルを強調いたしました。昨年度改善したプランも、年度を変えるだけでは形骸化していきますので、学校と連携をしながら更新をしていきたいと思っております。</p> <p>また、授業改善に役立てるため、教務主任や管理職等の一部の教職員だけがプランを作成するのではなく、全教職員を巻き込んで意識共有して話し合い、ボトムアップで進めていく必要があります。そして、それぞれの学校の特色をより一層明確にしていく必要もあると考えております。</p>
事務局	<p>②戸田市サイエンスフェスティバル実施報告について報告します。</p> <p>資料7ページを御覧ください。去る7月20日土曜日の午後、芦原小学校を会場に戸田市サイエンスフェスティバルを開催いたしました。</p> <p>参加人数は、児童生徒600名、保護者等556名、合計1,156名で、昨年度と比べて250名増加しました。</p> <p>講座については、資料のとおり15講座を開催し、15団体の方々にお</p>

	<p>世話になりました。また、教員ボランティアや理科支援員など、52名の先生が参加いたしました。</p> <p>具体的な講座内容は、8ページからの一覧を御覧いただければと思いますが、本年度は1つの新規の団体に興味深い講座を行っていただきました。現在、産官学民との連携を進めておりますので、さらに充実した内容となるよう検討していきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>③彩湖自然学習センターの3年改善プロジェクトについて報告します。</p> <p>資料10ページを御覧ください。まず、彩湖自然学習センターの現状と課題として、平成9年6月開館から22年が経過し、施設・展示物等の老朽化は否めない状況ですが、各種講座等を幅広く展開しており、昨年度は37講座1,066人に参加いただきました。11ページの下段の表のとおり写真パネル展や12ページの表のとおり自然観察や体験講座などを実施いたしました。さらに13ページのとおり小学3年生の授業での自然体験学習をはじめ、学校との連携事業を積極的に実施しているところです。</p> <p>10ページにお戻りください。開館以降、展示物のリニューアルがないことや地理的要因等により入館者数が伸び悩んでおります。資料左下の入館者数の推移を御覧ください。平成13年度から16年度は年間3万人程度ですが、最近では年間2万人程度となっております。また施設のサインや誘導のサイン等が不十分であると考えております。</p> <p>このように新規講座を含め、幅広く事業展開しているものの、多くの課題を抱えている中で、資料右側の3年間の対応策をまとめました。3年間掛けて入館者数増加を図り、令和3年度は年間2万5千人の入館者数を目標といたしました。</p> <p>初年度の令和元年度は、施設名称サインの貼付、年間100万人の来場がある彩湖・道満グリーンパークから当センターへの誘導看板設置、施設の愛称やマスコットキャラクターの名称募集で8月中に決定総選挙と題して投票を実施しているところで9月には発表する予定です。また新企画として、ドクターフィッシュなどの触れ合いコーナーを新設しました。その他</p>

	<p>展示物やシアター等の事業内容そのものの本質的な改善プラン等も作成する予定です。</p> <p>令和2年度、3年度も資料のとおり各種事業を実施していきたいと考えております。基礎自治体レベルでは全国的にも珍しい自然博物館を市民に利用いただき、彩湖の動植物だけでなく、人間と自然のかかわり、環境問題等を考えるきっかけになればと思います。子供だけでなく大人も学べて、屋上の素晴らしい景色など、癒しを提供できる施設としても展開してまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	彩湖自然学習センターの改善については、説明のとおり様々な努力をしておりますので今後に期待していただきたいと思います。学校教育で進めているPBL型授業で子供たちも改善策を考え、学校も教育委員会も含め全体で活性化を図っていききたいと考えています。
委 員	報告事項①の全国学調の英語の結果ですが、政令市で全国トップだったさいたま市とそれほど変わらない点数で、非常に頑張っていると思います。
教 育 長	もっと伸びることを期待しています。今後も自分の考えや気持ちを英語でしっかり伝えることを目標に授業改善を行ってまいります。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「議案第5号 令和2年度使用小学校・中学校用教科用図書（各教科）採択について」事務局より説明願います。
事 務 局	すでに御案内のとおり、今回の教科書採択は小学校と中学校の各教科の採択を行うものです。これまで教育委員の皆様には、教科書研究を詳細に行っていただき、ありがとうございました。

	<p>8月8日には、戸田市立教育センターにて、蕨市と戸田市による第2回埼玉県第四採択地区の採択協議会が開催されました。戸ヶ崎教育長と仙波委員には、採択協議会の委員として長時間にわたり、慎重な審議を行っていただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは別紙「令和2年度使用小学校用教科用図書選定結果と採択理由案」を御覧ください。これは第四採択地区における小学校用教科書の選定結果です。左側に種目と会社名、右側に戸田市としての採択理由の案です。</p> <p>次に同じく別紙の中学校のものを御覧ください。これは中学校の結果と採択理由になりますが、採択協議会の委員の皆様にご審議いただいた結果、平成27年度採択における調査研究を活用した研究の報告と、各中学校における現在使用中の教科書の4年間の使用実績を踏まえ、引き続き現在使用している教科書が選定されました。</p> <p>これらの選定結果を踏まえ、戸田市としての教科書の採択について御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	それでは、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問などありましたらお願いします。
委 員	採択協議会では、小学校の教科書選定にあたり、どのような観点からの意見が出されましたか。
事 務 局	<p>委員の皆様からは、新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びや教科横断的な学びの実現という観点から多くの意見が挙げられ、活発な協議が行われました。</p> <p>その他、プログラミング教育などの新しい学びへの対応、デジタルコンテンツの活用、ユニバーサルデザインへの配慮など各教科書の工夫されている点を取り上げられました。</p>
委 員	保護者の意見はどのように扱われたのでしょうか。
事 務 局	保護者の方の御意見については、戸田、蕨、両市のPTA連合会から代

	<p>表者を選出いただき、その代表者に教科書研究を行っていただきました。その報告書を採択協議会で事務局が委員の皆様へ報告いたしました。研究報告として協議に反映させていただいております。</p>
委員	<p>学校からの意見についてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>学校からの意見については市内全小学校の教員が、市の教育センターで開催した教科書展示会に多数参加し、各学校で研究を行ったことをもとに、報告をさせていただきました。中学校につきましては、先ほども御案内のとおり、現在使用している教科書の4年間の使用実績を中心に研究を行いました。</p> <p>これらの研究報告書を学校ごとにまとめ、採択協議会の委員に目を通していただき、選定にあたっての参考としていただいております。</p>
委員	<p>私からもよろしいでしょうか。</p> <p>中学校については、各学校から現在使っている教科書が問題なく使用できている旨の報告がされました。新しい学習指導要領の移行期間にも十分対応できているとのことでした。</p> <p>小学校については、どの教科書もそれぞれに特色があり、よい教科書であったと思いますが、その中からどの世代の先生も、そして子供たちも使いやすく補助資料や時代に合ったデジタルコンテンツなどが充実しているものを中心に選定しました。</p> <p>事務局の皆さんには、学校の先生方がこの新しい教科書にスムーズに移行できるよう、支援をいただければと思っております。</p>
事務局	<p>今後も学校訪問などの様々な機会に学校への支援を引き続き行ってまいります。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>他になれば、戸田市教育委員会として第四採択地区の選定結果のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。</p>

委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第5号は提案内容のとおり採択いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、9月18日（水）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	特別支援学級担当教員の配置や研修等について報告してください。 また、再来年に戸田翔陽高等学校の敷地内に特別支援学校が設置されますが、どのように連携していくか、今後の展望を教えてください。
事 務 局	承知いたしました。
委 員	市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入して2年経ちましたが、これまでの進捗状況や研修内容、都会型のコミュニティ・スクールの在り方等について報告してください。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	それでは、「報告事項④、報告第10号及び報告第11号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係

	する職員以外は退席願います。
	【報告事項④を報告】
教 育 長	続きまして、「報告第10号 戸田市立図書館条例の一部を改正する条例（案）について」事務局より報告願います。
事 務 局	<p>本件は9月議会に提出する予定であるため、手続上、先に提出の決定をさせていただいたことから、本日、専決処理事項として報告するものです。</p> <p>まず改正概要を説明いたします。昭和58年11月に開館した戸田市立図書館は、図書館条例における正式名称は「戸田市立図書館」と規定されておりますが、市内の分室と区別するため、戸田市立図書館「本館」と呼称してまいりました。「戸田市立図書館」は、これまで図書館全体の総称であるとともに、呼称である「本館」も指していたため、条例上、不明確であったことから、今回の改正において、本館と呼称してきた「戸田市立図書館」を「戸田市立中央図書館」に名称変更するものです。併せて、設備改修工事のため令和2年3月31日まで休館している図書館本館の代替窓口として設置している戸田市立図書館新曽配本所を廃止するものです。</p> <p>また、図書館は令和2年4月から全面的に指定管理に移行いたしますが、郷土博物館は今後も直営であることから、図書館と郷土博物館の協議会は、それぞれ専門性を深め、協議していく必要があるため、図書館・郷土博物館協議会を分離するほか、これらに関連する規定の整備その他必要な一部改正を行うものです。</p> <p>それでは、資料4ページ以降の新旧対照表に基づき、改正内容を説明いたします。改正部分には、下線を付しております。</p> <p>第2条第1項の表中、戸田市立図書館の名称を戸田市立中央図書館に改めるものです。また、改正後の第2項に、名称変更する戸田市立中央図書館に分館、分室及び配本所を置くことを規定するとともに、同項の表中、本館休館中の代替措置として設置した戸田市立図書館新曽配本所を削除するものです。</p>

次に、4ページ後段から6ページの第6条につきましては、休館日を規定しており、戸田市立図書館から戸田市立中央図書館に名称変更するとともに、休館日の規定を条項形式から表形式に改めるものです。

次に、6ページ中段の第8条第1項につきましては、図書館・郷土博物館協議会を戸田市立図書館運営協議会に改めるものです。図書館法第14条では、図書館協議会は教育委員会の附属機関として「図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」と位置付けられています。本市では来年4月から図書館本館等の指定管理者による運営管理が始まり、指定管理者の被用者である館長となるため、直営を前提とする図書館法第14条に基づく図書館協議会にかえて、本条例を設置根拠とする「戸田市立図書館運営協議会」を新たに設置するものです。当該協議会は図書館の円滑な運営を図ることを目的として、図書館の運営に関し、教育委員会の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、教育委員会に対して意見を述べる機関として位置付けるものです。

また第2項では、図書館は市民協働による運営体制が求められ、これまで以上に広く市民の意見等を反映させる必要があると考えることから、協議会の委員に公募による市民を追加するものです。さらに第3項に規定している委員の定数を10人から10人以内に改めるものです。

制定附則については、図書館本館は平成30年7月1日から令和2年3月31日まで設備改修工事のため休館することに伴い、本条例の制定附則第2項で「戸田市立図書館は、当分の間、休館する。」としておりましたが、令和2年4月1日から運営再開することから、同項を削除するものです。

次に、改正附則については、第1項で施行期日を令和2年4月1日とし、また第2項で、この条例の施行日前であっても、改正後の戸田市立図書館条例の一部を改正する条例の実施のために必要な準備行為を行うことができるようにするものです。さらに第3項で、戸田市立郷土博物館条例の一部改正を規定し、当該条例第9条第1項に規定している「図書館・郷土博

